

滝川市都市交通マスタープラン 素案（案）について

1. 目的 滝川市が今後目指す「市民が創る 北のエコ・コンパクトシティ たきかわ」の実現に向け、交通部門として解決すべき現状の課題を検証しながら、市民が将来も安心・安全に都市交通を利用できるための将来像を示す
2. 背景
- ・社会情勢の変化（人口減、市街地拡大、未利用地増加、車両保有台数増加、公共交通利用低下等）
 - ・現況課題（長期未着手の都市計画道路、道路整備財源、バリアフリー、CO2 削減等）
 - ・現上位計画の見直し（道「整備、開発及び保全の方針」、市「総合計画」「都市計画マスタープラン」）

3. 主な構成

将来道路網整備の基本方針

- ・高速道路、幹線道路、自転車道、補助幹線道路及び区画道路からなる「道路体系」
各路線がもつ役割ごとに位置付け（広域幹線軸、広域都市軸、中空知圏域交流軸、都市骨格軸）

都市計画道路の見直し

- ・都市計画決定後長期間（30年以上）未着手の都市計画道路 7路線 7.82km
 - ・都市計画法第53条に基づく建築許可（未整備路線分） 延べ107件
- 「滝川都市計画道路見直し検討協議会」の開催（H20.8.19～H21.10.21 計4回）

学識経験者、関係機関（道路管理者、公安委）、道路利用者代表、市町民代表 計 13 名で構成

見直し方向性を踏まえた整備計画

4. 施策展開への目標

- (1) 道内主要都市や物流拠点との高速交通基盤活用、近隣市町との都市活動の動脈機能確保
都市の骨格を形成する施設としての交通環境向上
- (2) 交通結節点（交差点、バス停、駅など）のバリアフリー化促進
広場や休憩所整備による近隣コミュニティ空間形成
- (3) 都市内交通網の整備による路線バス網の再編促進、利便性向上、新たな公共交通の導入検討
幹線道路網における自転車・歩行者ネットワークの整備促進
- (4) 都市計画区域内の建築制限解除
都市骨格軸（４放射１環状）道路沿線敷地の土地有効活用、高密度化誘導（コンパクト化）

5. 今後のスケジュール

分野別構想		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平成23年度	平成24年度以降
都市計画マスタープラン	土地利用				地域別懇談会(2回)				策定会議(2回)						
	コンパクト化														
	居住環境														
	公共施設														
	都市環境														
	河川・下水道														
	都市防災														
河川・下水道															
都市防災															
交通体系 (都市交通マスタープラン)			審議会	素案報告				〇	地元説明会		(合意形成)			→〇	→〇
			〇	〇	縦覧、意見募集									都市計画変更手続	都市計画決定、 公告、縦覧